

技能 検定 者印		実 施 管 理 者 印		担 当 者 印	
----------------	--	----------------------------	--	------------------	--

平成29年 3月吉日

各 位

主 催 (公社) 全国解体工事業団体連合会
共 催 千葉県解体工事業協同組合

木造建築物の解体工事の作業指揮者等に対する安全教育の開催ご案内

この度、労働省通達に基づき標記の安全教育を下記により開催いたしますので、適格者の方に、ご配慮下さいますようここにご案内申し上げます。

記

1. 教育の目的

木造建築物の解体作業の安全を確保するため、この作業を指揮する者等に対して職務の遂行に必要な知識等を付与する。

2. 教育の根拠

- (1)労働省通達 基発第485号 (平成元年9月5日付)
- (2)労働安全衛生規則 第529条

3. 教育対象者

木造建築物の解体に従事する者で、現に作業の指揮を行っている者、又は、新たに作業を指揮する者となる予定者。

4. 教育科目

木造建築物の解体に関する知識、労働災害の防止等に関する知識及び関係法令。

5. 修了者

教育修了者には(公社)全国解体工事業団体連合会より修了証を交付します。

6. 講習会の日程

① 日 時 平成29年 6月 29日 (木) AM9:00~PM5:00
受 付 AM8:30~

② 会 場 千葉県青少年女性会館 (2階 第三会議室)
千葉市稲毛区天台6丁目5番2号
電話 043-287-1711

③ 受講料 1名につき 9,500円 (消費税込み)
その他 3,500円 (テキスト代 1,630円含む)
受講料13,000円につきましては、申し込み(郵送)と
同時に下記銀行に振込にてお願い致します。

振込先	千葉銀行	千葉駅前支店
	普通預金	2136388
	口座名義	千葉県解体工事業協同組合

④ 定 員 30名

⑤ 申込〆切日 平成29年 5月31日
定員になり次第〆きらせて戴きます。

⑥ 受講申込先 千葉県解体工事業協同組合
千葉市中央区本千葉町10-20 Dikマンション609
TEL 043-202-5505
FAX 043-202-0500

⑦ 受講票 入金確認後・申込者に送付する。

*尚、申込受付後の申込取り消しはお断りいたします。又、払い込み受講料は返金致しかねますので、業務の都合等により受講できない場合は、替わりの者を立て連絡の上、受講されても結構です。

この安全教育についてのお問い合わせは、下記にお尋ね下さい。

千葉県解体工事業協同組合
TEL 043-202-5505
FAX 043-202-0500